

大船渡市人口ビジョン  
大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(概要版)

平成 27 年 10 月 23 日策定

大 船 渡 市



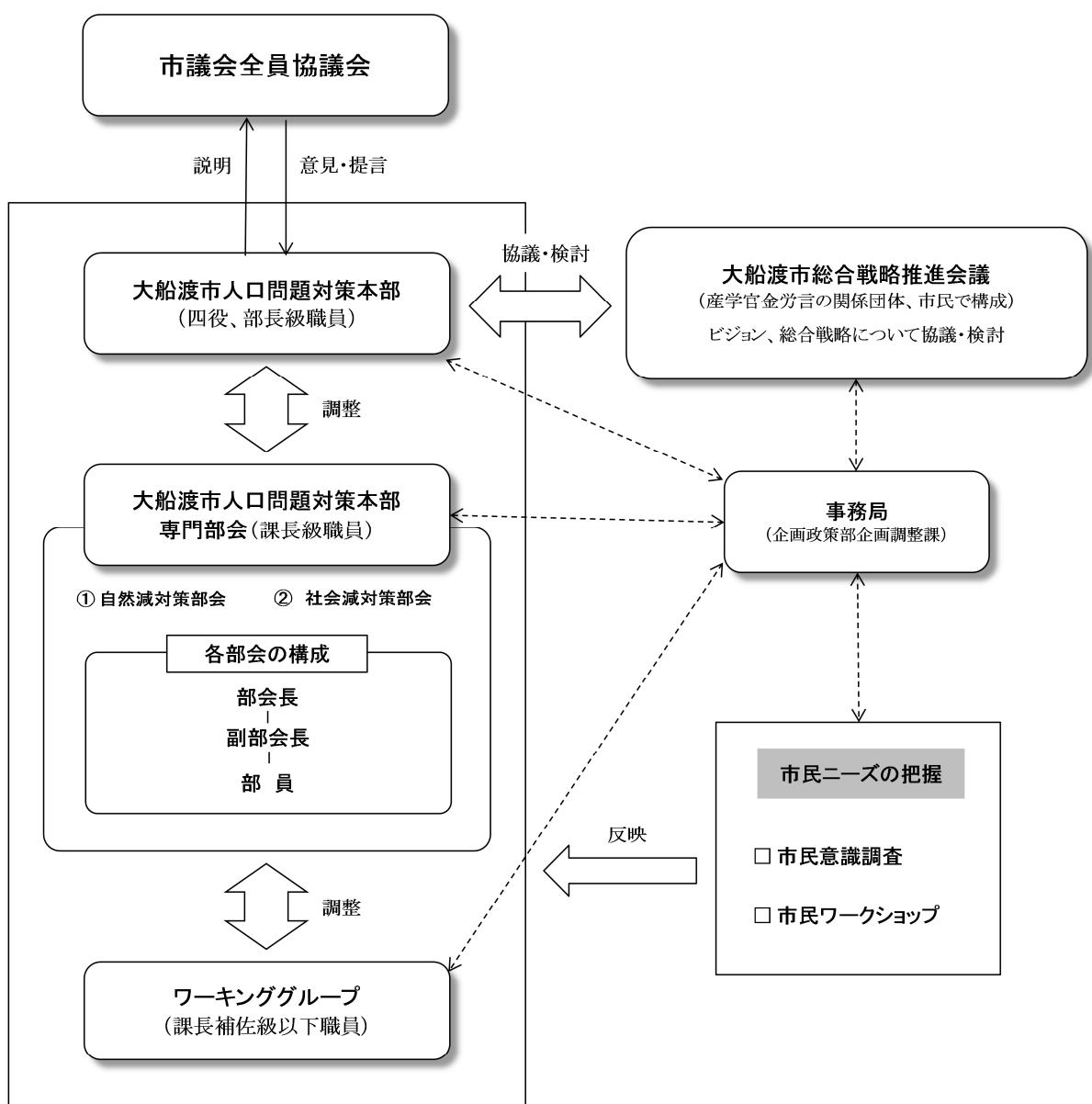
# I 大船渡市人口ビジョンについて

## 1 計画策定について

### (1) 策定の趣旨

国が、平成 26 年 12 月に公表した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、当市において人口減少に一定の歯止めをかけながら、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくため、大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、当市の人口の現状と将来の姿、目指すべき将来の方向を提示し、人口問題に関する市民の認識の共有化を図ることを目的に策定する。

### (2) 策定体制



### (3) 策定経過

大船渡市人口ビジョンと大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経過は、次のとおり。

年月日	会議	内 容
平成 27 年 1月 8 日	第1回人口問題対策本部会議	まち・ひと・しごと創生法の内容確認、人口減少に係る意見交換
2月 2 日～10 日	第1回人口問題対策本部専門部会ワーキンググループ会議	人口減少の課題整理と事業企画案の検討
4月 14 日	第1回市民ワークショップ	人口減少の見通しの共有と4つの基本目標の視点からの対策の検討
4月 28 日	第2回市民ワークショップ	事業企画の検討と目標の設定
4月 30 日	第2回人口問題対策本部会議	人口ビジョン（素案）の検討
5月 12 日	第3回市民ワークショップ	事業実施に係るストーリーの設定
5月 18 日	第1回総合戦略推進会議	人口ビジョン（素案）の説明、人口減少に係る意見交換
5月 26 日	第4回市民ワークショップ	事業企画のプレゼンテーション
6月 4 日～5 日	第2回人口問題対策本部専門部会ワーキンググループ会議	既存事務事業の効果検証と対策案の検討
6月 16 日～17 日	第3回人口問題対策本部専門部会ワーキンググループ会議	移住者イメージの整理券等
6月 18 日	第2回総合戦略推進会議	人口減少に係る課題の整理と対策の検討
7月 2 日	第3回総合戦略推進会議	人口増加に向けた課題の整理と取組アイデアの検討
7月 16 日	第4回総合戦略推進会議	4つの基本目標の実現アイデアの検討、大切にしたい価値の検討
8月 7 日	第5回総合戦略推進会議	重点的に取り組むプロジェクトと役割分担の検討
8月 21 日	第1回人口問題対策本部・人口問題対策本部専門部会合同会議	まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の検討
8月 28 日	第3回人口問題対策本部会議	まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の検討
8月 31 日	第6回総合戦略推進会議	総合戦略（案）の検討
10月 5 日	大船渡市総合戦略産業団体意見交換会	まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に係る意見交換
10月 20 日	大船渡市議会全員協議会	人口ビジョン（案）及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の協議

## 2 人口動向分析

国勢調査や住民基本台帳人口などの結果を分析した結果、当市の人口動向の特徴として、次のような点が挙げられる。

- 当市の人口は、毎年、大学や専門学校などへの進学や県外への就職などに伴い、若年層を中心とした人口流出により転出が転入を大幅に上回り、社会減の状態が続いている。  
こうした中、平成 9 年を境に、死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、人口減少が加速した。
- 震災後は、依然として、出生数は年 250 人前後で、死亡数の約半分にとどまり、自然減の状態が続いている。  
しかしながら、復興需要などに伴う産業活動の進展もあり、転入が増加し、転出と転入がほぼ均衡しており、人口減少の度合いは、震災前と比べて緩やかになっている。
- 年齢階層別では、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）はともに減少している一方、老人人口（65 歳以上）は、増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。
- 一人の女性が一生涯に産む子どもの平均数を表す合計特殊出生率は、平成 25 年には 1.41 人にとどまり、全国平均の 1.43 人、岩手県平均の 1.46 を下回っている。
- 平成 22 年の国勢調査によると、市内の男女の未婚率は、男性が 36.3%、女性が 25.3% と、ともに岩手県平均、全国平均より高くなっている。  
また、男性、女性ともに晩婚化が進んでいるものの、女性の方が早く結婚する傾向がある。  
なお、震災後、婚姻件数は減少傾向に歯止めがかかり、横ばいの状態となっている。

将来の当市の人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所では、平成 42（2030）年に 29,963 人、平成 52（2040）年に 24,969 人と、急速に人口が減少するとされている。また、20～39 歳の女性人口をみると、平成 52（2040）年には 50.7% 減となり、民間組織である日本創生会議が平成 26 年度に提唱した「消滅可能性都市」の目安とする 50% 減を上回っている。

当市は、若年層の転出に伴う人口減少の進行に、少子化、晩婚化・非婚化、生産年齢人口の減少が加わることで、さらなる人口減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少対策は喫緊かつ最重要課題となっている。

## 3 人口減少が地域の将来に与える影響

### （1）地域経済への影響

生産年齢人口の減少に伴い、復興需要の中、有効求人倍率が高水準で推移し、土木・建築関係を中心に、労働力不足が続いている。今後、それぞれの職場で生産性の向上や、女性及び高齢者の活用などが進まない場合にあっては、労働力不足や後継者不足が一層深刻化し、それに伴い生産量が低下する。

消費支出全体の縮小を招き、商業やサービス業などの維持が困難となり、商店街の空洞化の進行や、買い物弱者の増加が懸念される。

#### (2) 地域医療、福祉・介護への影響

高齢化の進行、高齢者の独居世帯や老老世帯の増加なども加わり、今後、医療と介護、福祉などの需要がますます高まってくるものと考えられる。しかし、医療や介護、福祉を支える人材は不足状態にあり、地域において、適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなる人が増えてくることが懸念されている。

#### (3) 教育・子育てへの影響

少子化の進行で、幼稚園や保育所、学校などそのものの存続が困難となり、統廃合せざるを得ない状況は避けられないが、統廃合によって、通園・通学が以前より遠距離になるなど、児童生徒のみならず、保護者の負担も大きくなるものと考えられる。

#### (4) 地域公共交通や住まいへの影響

人口減少に伴い、通勤・通学者が減少し、公共交通機関の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念される。また、日常生活の移動手段として公共交通機関を利用する高齢者などにおいては、利便性の低下により、交通弱者が増加する恐れがあるとともに、高齢者ドライバーの増加による交通事故の増加が懸念される。さらに、今後、復興需要の収束に伴い、空室や空き家の増加が予想される。

#### (5) 地域コミュニティへの影響

人口減少と高齢化が進行する地区では、地域のコミュニティ活動の担い手が減少し、地域行事や伝統芸能、祭りなどが衰退する恐れがある。特に、若年層の減少は、地域の防災力の低下を招くことが懸念される。

#### (6) 市の行財政への影響

人口減少に伴う地域経済の縮小により、税収等の落ち込みが予想される中、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、将来にわたる公共施設の老朽化に対応した維持管理費の増大が見込まれ、財政の硬直化が進行する恐れがあり、行政サービスの低下を招きかねないことも想定される。

### 4 目指すべき将来の方向

人口減少対策においては、出生数を増やす取組を積極的に進めるとともに、ある程度短期的な成果を出すためには、社会増（転入増と転出減）につながる施策を同時に展開すること、特に、20～39歳の女性人口の確保が重要であると考えている。

このようなことから、本市における人口減少対策の基本方向を次のとおり定めるこ  
ととする。

(1) **若年層の人口流出の抑制・歯止め**

高等教育や職業教育などの場とともに、やりがいのある仕事場の確保が重要である。このことから、中学生や高校生に、地元企業での職場体験を通して地元の良さを知る機会を増やすとともに、ＩＣＴを活用した学びの場やサテライトオフィスなどを整え、都市圏に所在する企業や事業所の職場の誘致を本格的に推進する。また、就農や就漁などと組み合わせ、新しいライフスタイルや働き方を提案しながら、ＵＩＪターンを促進する。

(2) **若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進**

復興需要の収束を見据え、企業の労働生産性の向上とそれに伴う賃金の上昇を図るために、企業活動の高度化などの取組や、地域資源を活用した新産業の創出、農林水産業の成長産業化支援などを通じて、復興関連産業に替わり、地域経済を牽引する産業の振興や起業、第二創業などの促進により、働く場の確保と働きたい場の創出を図り、人口流出に歯止めをかけるとともに、人口流入の増加を図る。

(3) **若年層の就労・結婚・子育てなどの生活環境の整備**

子どもを安心して産み育てられる環境と、ワーク・ライフ・バランスを確保した働きやすい環境をつくるため、結婚から妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援として、経済的負担の軽減策を展開するとともに、妊産婦や乳幼児などの健診体制、保育所や放課後児童クラブなどの充実を図り、子育てしやすい環境を整備する。

(4) **健康長寿の推進と市外からの移住の促進**

生産年齢人口の減少の進行に伴い、生涯現役で働くことで地域の活性化に貢献していくいただくとともに、こうした情報を発信することで、本市への定住化や移住促進の一助とするよう、健康長寿に係る施策を積極的に展開する。

また、地域ごとに多様な主体が連携して、互いに支え合える環境づくりや、利便性の高い公共交通ネットワークの構築など、生涯にわたって、暮らし続けることができる地域づくりを官民連携して推進する。

## 5 人口の将来展望

(1) **将来展望の期間等**

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の将来展望年次を踏まえ、本市人口の将来展望年次を平成 72（2060）年とする。

大船渡市総合計画の目標年次である平成 32（2020）年の将来人口等を設定し、毎年度、施策の効果検証を行うとともに、これ以降、5年ごとに目標人口等を設定する。

## (2) 国、県における将来人口推計

### ① まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

合計特殊出生率について、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、平成 42 (2030) 年から平成 52 (2040) 年頃までに 2.07 (人口置換水準) まで回復するならば、平成 72 (2060) に総人口 1 億人程度を確保し、その後、2090 年頃には人口が定常状態になることが見込まれるとして、平成 32 (2020) 年に合計特殊出生率を 1.6 程度、平成 42 (2030) 年に 1.8 程度までそれぞれ向上させ、平成 52 (2040) 年に 2.07 (人口置換水準) を達成する姿を描いている。

### ② 岩手県人口ビジョン

合計特殊出生率については、国に準じて段階的に向上させること、また、社会増減については、ゼロ（均衡）を目指すことを前提に推計し、これにより、平成 52 (2040) 年に 100 万人程度の人口を確保するとしている。

## (3) 当市独自の将来人口推計

### ① 推計方法

国、県の推計方法に準じて、合計特殊出生率と社会増減（転入と転出の差）の 2 つに着目して、次のとおり 4 つのパターンで、市独自に推計した。

合計特殊出生率については、具体的な目標数値として、国民希望出生率 (1.8) と人口置換水準 (2.10) などを取り上げ、それらの達成年度の設定を、また、社会増減については、移住あるいは U I J ターン者の規模をそれぞれ変えて推計を試みた。

推計方法	設定条件	
	合計特殊出生率	社会増減
パターン 1	平成 22 (2010) 年の 1.49 (実績値) から、平成 32 (2020) 年には 1.80 (国民希望出生率) <sup>※2</sup> まで、さらに、平成 37 (2025) 年には 2.10 (人口置換水準) <sup>※3</sup> までそれぞれ向上させ、それ以降 2.10 を維持する	東日本大震災後の転入増によって人口減少率が緩やかになった平成 23～25 年の住民基本台帳人口と、これに基づく 10～29 歳階級の純移動率 <sup>※1</sup> について、若者の地元定着志向を加味して修正し、社会増減が均衡する
パターン 2	平成 22 (2010) 年の 1.49 (実績値) から平成 32 (2020) 年には、2.10 まで向上させ、それ以降 2.10 を維持する	パターン 1 に加え、平成 28 (2016) 年に、20～30 歳代の両親と 15 歳未満の子の 4 人家族、20～30 歳代の独身者の転入で、新たに年間 100 人の転入増を図ることとし、それ以降、継続して毎年 100 人増加させる
パターン 3	パターン 2 と同じ設定	パターン 2 で設定した 4 人家族と独身者を毎年 200 人増加させる

パターン4	平成 22 (2010) 年の 1.49 (実績値) から平成 32 (2020) 年には 2.10 に向上させ、さらに、平成 37 (2025) 年には 2.70 (希望出生数) <sup>※4</sup> に向 上させ、それ以降 2.70 を維持する	パターン2と同じ設定
-------	---	------------

※1 「純移動率」とは、社会動態による人口増減数の率。

※2 「国民希望出生率」とは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(H26.12.27閣議決  
定)の中で、9割以上が結婚を望み、また2人以上の子どもを授かりたいという、全国の18歳  
から34歳の男女へのアンケート調査の結果に基づき、若年層の「希望」が実現すると出生率  
は1.8程度となることを受けて、「国民希望出生率」1.8を全国的な目標として掲げたもの。

※3 人口置換水準とは、ある死亡水準のもとで、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる  
出生水準。国全体では、第2次ベビーブーム(昭和46~49年)が2.10前後となっている。

※4 希望出生率とは、平成25年11月に、当市で実施した小学生以下の子どもを持つ保護者アン  
ケートにおける「ほしい子どもの数」の平均値。

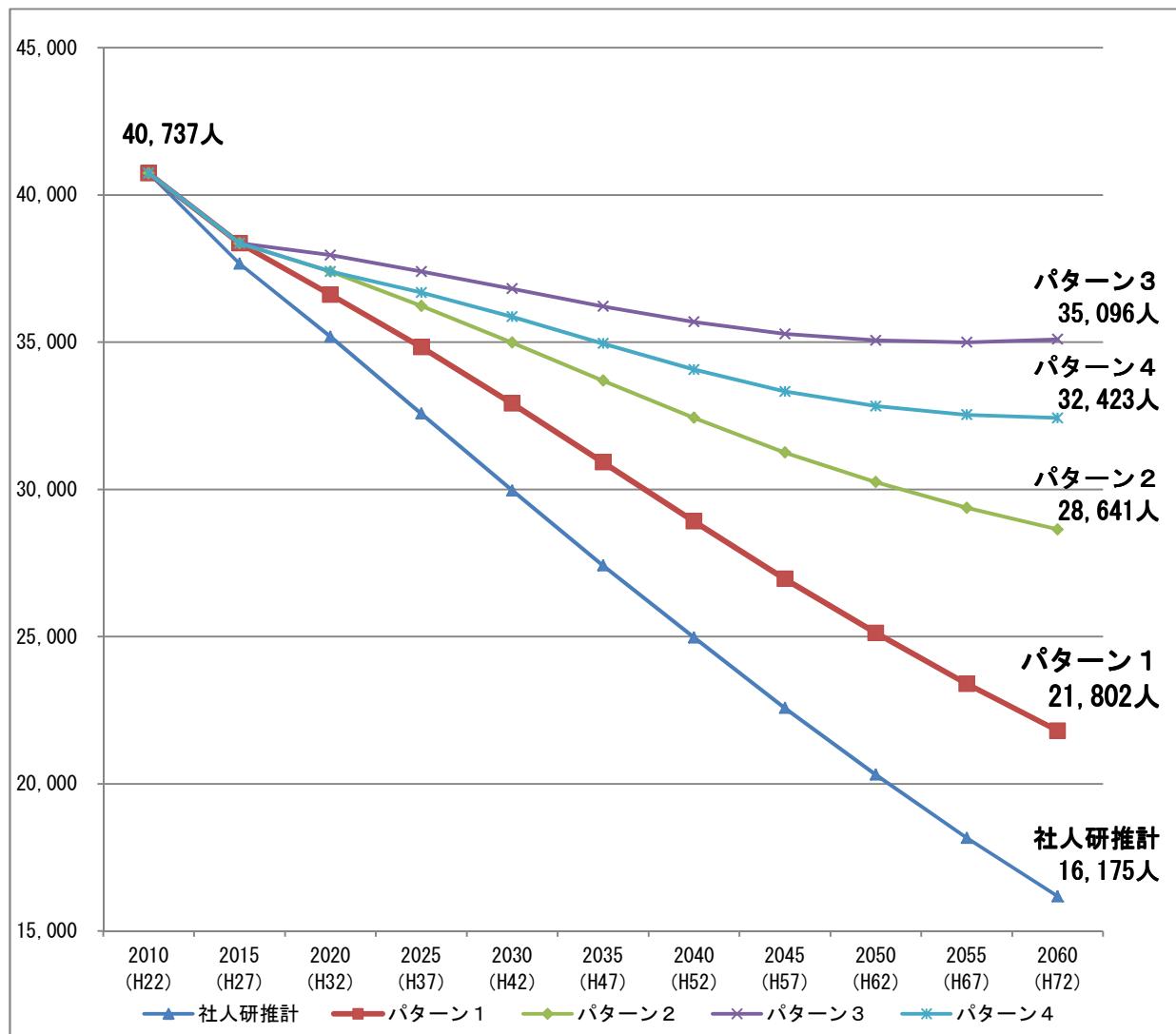
## ② 推計結果

### 大船渡市の将来人口の推計

(単位：人)

年 推計		2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
社人研		40,737	37,669	35,184	32,576	29,963	27,411	24,969	22,574	20,309	18,160	16,175
本市 独自	パターン1	40,737	38,359	36,615	34,834	32,914	30,919	28,913	26,958	25,124	23,396	21,802
	パターン2	40,737	38,359	37,396	36,231	34,984	33,689	32,427	31,251	30,249	29,372	28,641
	パターン3	40,737	38,359	37,959	37,401	36,813	36,215	35,688	35,276	35,061	34,996	35,096
	パターン4	40,737	38,359	37,396	36,685	35,862	34,953	34,069	33,326	32,828	32,532	32,423

注) 上表において「社人研」とは、国立社会保障・人口問題研究所の略。



### ③ 当市における将来人口の設定

- 平成 32 (2020) 年に、国、県が掲げる 1.6 はもとより、国民希望出生率 (1.8) まで向上させるというパターン 1 は、過去における本市の合計特殊出生率の推移から達成可能な範囲であるとともに、その 5 年後の平成 37 (2025) 年に人口置換水準 (2.10) の達成を目指すというのは、地方創生の進展に伴う各種の取組が追い風となり、これから 5 年間の状況次第で、十分視野に入ってくるものと考えられること。
- 社会増減については、復興需要に伴い、ほぼ均衡している現状にありますが、その収束に伴い、震災前と同様、やがて転出超過に陥ることが予想されるところであり、県と同様、現状維持を目標とすることが望ましいと考えられること。

これらのことから、本市における将来人口の推計については、パターン 1 によることとする。

平成 27 年 10 月 23 日策定  
平成 29 年 3 月 2 日改訂  
平成 29 年 3 月 31 日改訂

## II 大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

### 1 計画策定について

#### (1) 策定の趣旨

喫緊かつ最重要な課題である人口減少に一定の歯止めをかけ、持続可能なまちづくりに資するため、本市の人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望をとりまとめた「大船渡市人口ビジョン」を踏まえたうえで、國の方針に準じて、政策分野毎に戦略の基本目標を設定し、今後講ずべき施策の基本方向や目標数値などを掲げ、市民をはじめ、産業界、関係行政機関、教育機関、地域金融機関、労働団体、メディアなどの関係者で共有し、その実現に向けて協働して取り組んでいくことを目的として策定する。

#### (2) 策定体制

「I 大船渡市人口ビジョンについて」のうち、「1 計画策定について」の「(2) 策定体制」と同様

#### (3) 策定経過

「I 大船渡市人口ビジョンについて」のうち、「1 計画策定について」の「(3) 策定経過」と同様

### 2 大船渡市総合計画との関係

現在、大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と並行して、大船渡市総合計画基本構想（目標年次：平成 32 年度）の見直しと後期基本計画（計画期間：平成 28 年度～32 年度）の策定を進めている。

この中で、大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を市総合計画基本構想の中の重点プロジェクトに位置づけて推進を図る。

### 3 計画期間

平成 27 年度～平成 31 年度までの 5 年間

### 4 計画の進行管理

施策毎に重要業績評価指標（KPI）とその目標値を設定し、当市の行政評価の手法により、庁内で事後評価と改革・改善案の検討を行ったうえで、外部の有識者を含む検証組織において、施策の進捗度などの検証を行い、翌年度以降の計画や事務事業の改革・改善に反映させるよう、PDCAサイクルを回しながら取り組む。

## 5 策定にあたっての基本的視点

大船渡市人口ビジョンにおいて、人口減少対策として、目指すべき将来の方向として、次の4点を掲げた。

- 若年層の人口流出の抑制・歯止め
- 若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進
- 若年層の就労・結婚・子育てなどの生活環境の整備
- 健康長寿の推進と市外からの移住の促進

総合戦略の策定にあたっても、この4点を基本的視点とし、これを踏まえて総合戦略の基本目標をはじめ、それを実現するための各種施策の基本方向、具体的な取組を掲げ、その推進を図る。

## 6 基本目標と施策の基本方向

市総合戦略の目標年次（平成31年度）における4つの基本目標を掲げ、それぞれの基本方向を次のとおりとする。

基本目標	施策の基本方向
(1) 大船渡にしごとをつくり、安心して働けるようにする	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 産業競争力の強化</li><li>○ 新産業の創出と起業・第二創業支援</li><li>○ 地域産業人材の育成とキャリア教育の推進</li></ul>
(2) 大船渡への新しい人の流れをつくる	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 観光誘客による交流人口の拡大</li><li>○ 移住・定住の促進</li></ul>
(3) 大船渡で安心して家庭を築き、子どもを産み育てられるようにする	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 出会いと結婚の促進</li><li>○ 安心して妊娠・出産できる環境の整備</li><li>○ 子ども・子育て支援の充実</li></ul>
(4) 大船渡で生涯暮らし続けられる地域をつくる	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 誰もが住みよいまちづくりの推進</li><li>○ 協働のまちづくりの推進</li><li>○ 持続可能な都市環境づくりの推進</li></ul>

## 7 基本目標ごとの具体的な施策

次ページ以降の「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）一覧表」のとおり。